

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ）      DB規約（ ）      DC（ ）  
厚年基金（ ）      会計基準（ ）      その他（○）

【タイトル】生命保険協会「令和6年度税制改正に関する要望」を公表

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

生命保険協会は2023年7月21日、「令和6年度税制改正に関する要望」を公表しました。

公表された要望のうち、企業年金に関するものについて、ご案内いたします。

※生命保険協会 HP「令和6年度税制改正に関する要望」

[https://www.seiho.or.jp/info/news/2023/pdf/20230721\\_1\\_1.pdf](https://www.seiho.or.jp/info/news/2023/pdf/20230721_1_1.pdf)

【令和6年度税制改正に関する要望】一部抜粋

■その他の要望項目 > I. 企業年金保険関係

○公的年金制度を補完する企業年金制度（確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度、厚生年金基金制度）および個人型確定拠出年金制度の積立金に係る特別法人税を撤廃すること、撤廃に至らない場合であっても課税停止措置を延長すること（17、18ページ）

○確定給付企業年金制度において、現行のとおり拠出限度額を設定しないこと（19ページ）

○確定給付企業年金制度における中途引出し（脱退一時金）の在り方の検討にあたって、現行のとおり中途引出しを認めること（20ページ）

○確定給付企業年金制度について、企業の年金支給義務等を移転させる仕組み（バイアウト・バイイン等）を導入するための措置を講ずること（21ページ）

○企業型確定拠出年金制度における退職時の中途引出し（脱退一時金）について支給要件を緩和すること（22ページ）

令和6年度税制改正については、今後、各省庁の税制改正要望が取りまとめられた後、与党税制調査会で審議されます。

\*\*\*\*\*メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）\*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

\*\*\*\*\*

日本-年基-202307-170-0183-D